

第 54 期 滋賀地方最低賃金審議会

令和元年度第 1 回滋賀県自動車・同附属品製造業専門部会議事要旨

開催日時	令和元年 9 月 24 日（火） 午前 9 時 30 分～午前 11 時 5 分
開催場所	滋賀労働局 共用会議室
出席状況	<p>公益代表委員（定数 3 人） 片山 聡 平井建志</p> <p>労働者代表委員（定数 3 人） 蔦本孝範 吉村蔵志 中村猛利</p> <p>使用者代表委員（定数 3 人） 佐々木浩介 三浦浩明 西田保夫</p> <p>事務局 4 人 足立労働基準部長、高津賃金室長、辰巳室長補佐、吉川賃金指導官</p>
主要議題	滋賀県自動車・同附属品製造業最低賃金の改正決定について
議事要旨	<p>労働者側からは、春闘の賃上げ率だけでなく、給与水準の絶対額を考慮したいとの意見表明があった。</p> <p>使用者側からは、地域別最低賃金は大幅に引き上げられた。これ以上、特定最低賃金まで引き上げる必要があるのかという意見表明がなされた。</p> <p>労働者側は連合リビングウェイジの 980 円を 2 年で達成するため 33 円を提案。</p> <p>使用者側は、一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（第 4 表）を根拠に 0.8%アップ、8 円を提案。</p> <p>部会長から、開きが大きい状況にあることから、次回両者の歩み寄りを要請。</p>